



キンメダイ (太平洋系群) ①

キンメダイは日本の太平洋岸では北海道釧路沖以南の陸棚縁辺や海山周辺に分布する。本評価はそのうち関東沿岸から伊豆諸島周辺海域を対象としている。

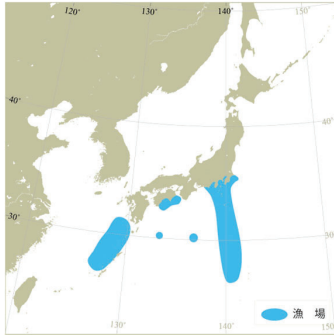


図1 分布域

陸棚斜面や海山、海丘の斜面や頂上に多く分布し、我が国太平洋岸における主な生息域(漁場)は房総半島から伊豆半島沿岸、御前崎沖、伊豆諸島周辺、四国沖、南西諸島周辺海域などである。

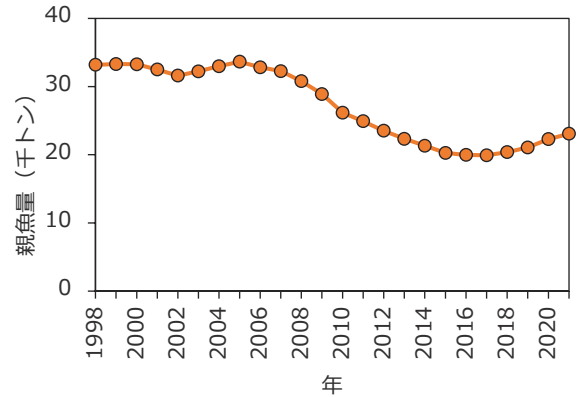


図3 親魚量の推移

親魚量は2000年代前半まで3万トン台で推移し、その後減少傾向であったが、2017年は19.9千トンとなり、以降増加傾向に転じた。2021年は23.1千トン。

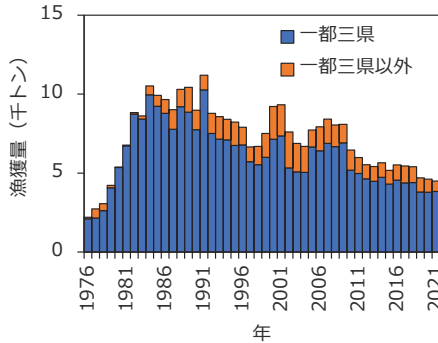


図2 漁獲量の推移

1980年代以降長期的に減少傾向にある。関東沿岸から伊豆諸島周辺海域(千葉県、東京都、神奈川県、静岡県:一都三県)の漁獲量と一都三県以外に分けて示した。2021年の漁獲量は全体で4.5千トン、一都三県で3.8千トン。

本資料における、管理基準値、禁漁水準、将来予測および漁獲管理規則については、資源管理方針に関する検討会(ステークホルダー会合)における検討材料として、研究機関会議において暫定的に提案されたものである。これらについては、ステークホルダー会合を経て最終化される。

キンメダイ (太平洋系群) ②

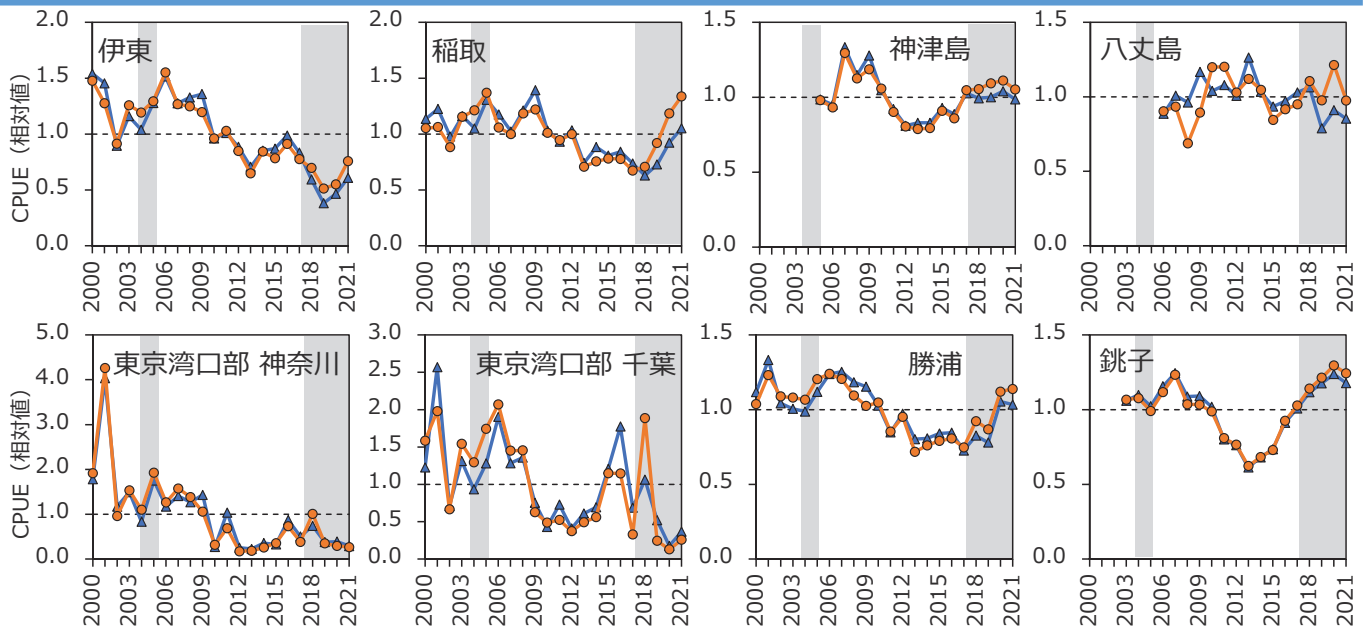


図4 海洋環境を考慮した各地区の1操業あたりの漁獲量(CPUE)の分析

関東沿岸から伊豆諸島周辺海域の各地区の漁獲量を努力量で割ったCPUE(青線:ノミナルCPUE)と海洋環境などの要因を除去したCPUE(橙線:標準化CPUE)。灰色で示す2004~2005年と2017年以降は黒潮大蛇行期であり、多くの地区で海洋環境を考慮することで、2018年以降、標準化CPUEはノミナルCPUEより高く算出された。点線は相対値1.0を示す。

本資料における、管理基準値、禁漁水準、将来予測および漁獲管理規則については、資源管理方針に関する検討会(ステークホルダー会合)における検討材料として、研究機関会議において暫定的に提案されたものである。これらについては、ステークホルダー会合を経て最終化される。

キンメダイ (太平洋系群) ③

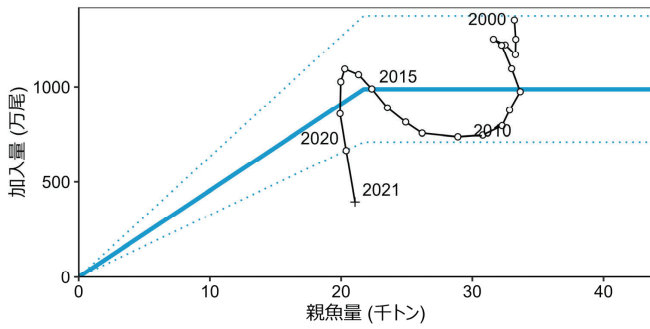


図5 再生産関係

1998～2018年の親魚量と2000～2020年の加入量に対し、ホッカー・スティック型再生産関係を適用した。青太線は加入量の予測平均値、点線は実際の加入量の90%が含まれると推定される範囲である。+で示す2021年の加入量は不確実性が大きいため、再生産関係の推定には使用しなかった。

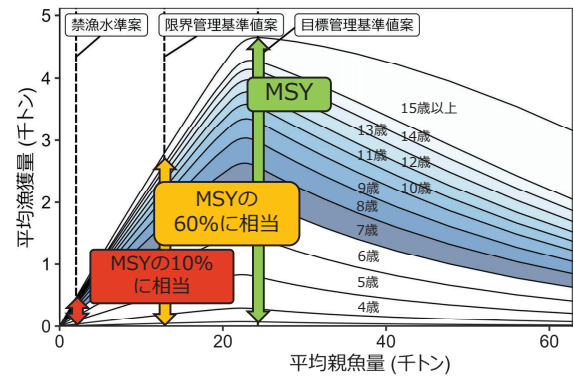


図6 管理基準値案と禁漁水準案

最大持続生産量（MSY）を実現する親魚量（SBmsy）は24.3千トンと算定される。目標管理基準値としてはSBmsy、限界管理基準値としてはMSYの60%の漁獲量が得られる親魚量、禁漁水準としてはMSYの10%の漁獲量が得られる親魚量を提案する。

目標管理基準値案	限界管理基準値案	禁漁水準案	2021年の親魚量	MSY	2021年の漁獲量
24.3千トン	12.8千トン	2.0千トン	23.1千トン	4.7千トン	3.8千トン

本資料における、管理基準値、禁漁水準、将来予測および漁獲管理規則については、資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）における検討材料として、研究機関会議において暫定的に提案されたものである。これらについては、ステークホルダー会合を経て最終化される。

キンメダイ (太平洋系群) ④

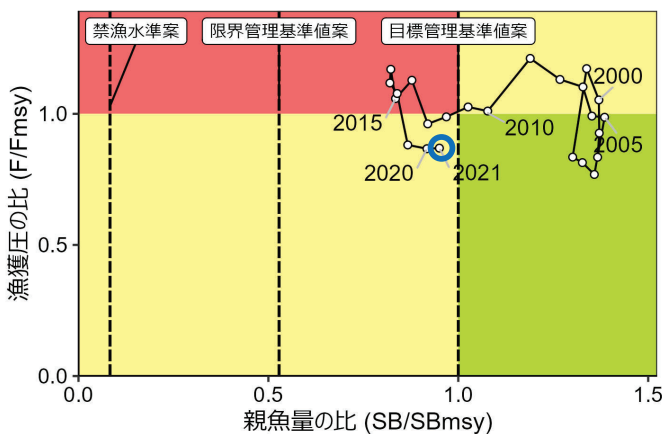


図7 神戸プロット (神戸チャート)

漁獲圧 (F) は、2007～2011年、2014～2018年は、最大持続生産量 (MSY) を実現する水準 (Fmsy) を上回ったが、2019年以降はMSYを実現する水準を下回っている。親魚量 (SB) は2012年以降、MSYを実現する親魚量 (SBmsy) を下回っているが、2017年以降増加傾向にある。

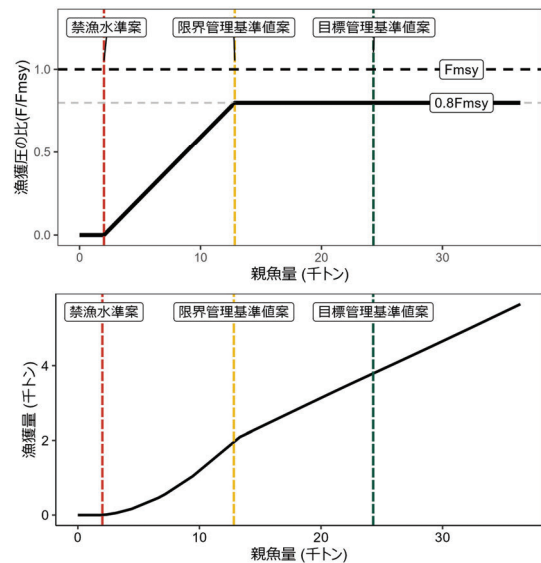


図8 漁獲管理規則案 (上図：縦軸は漁獲圧、下図：縦軸は漁獲量)

Fmsyに乗じる調整係数であるβを0.8とした場合の漁獲管理規則案を黒い太線で示す。下図の漁獲量については、平均的な年齢組成の場合の漁獲量を示した。

本資料における、管理基準値、禁漁水準、将来予測および漁獲管理規則については、資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）における検討材料として、研究機関会議において暫定的に提案されたものである。これらについては、ステークホルダー会合を経て最終化される。

キンメダイ (太平洋系群) ⑤

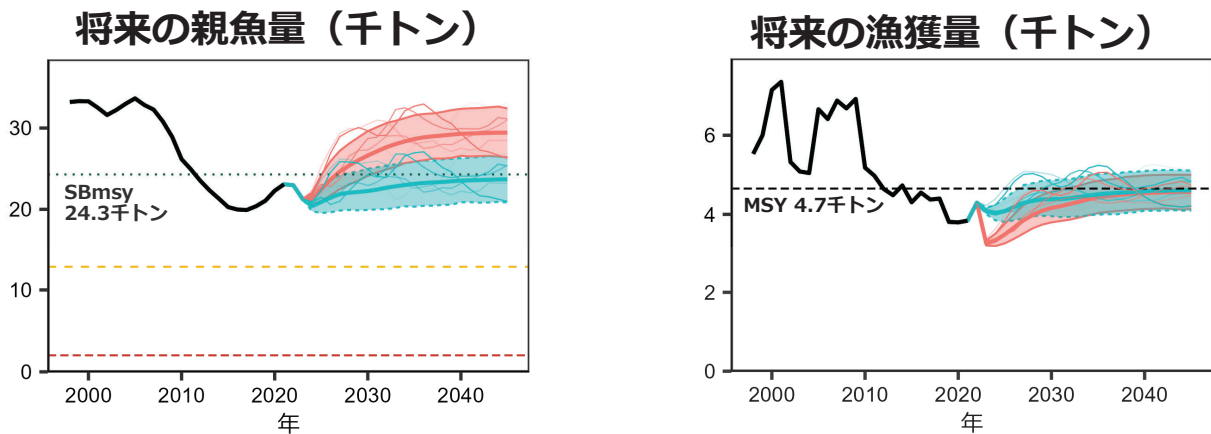


図9 漁獲管理規則案の下での親魚量と漁獲量の将来予測（現状の漁獲圧は参考）

βを0.8とした漁獲管理規則案での漁獲を継続することにより、平均値としては親魚量、漁獲量はともに増加する。中長期的には漁獲量はMSY水準に向けて増加し、親魚量は目標管理基準値案を高い確率で上回ると予測される。現状の漁獲圧は黒潮非大蛇行期を含む2016～2021年の平均を示す。

■ 漁獲管理規則案に基づく将来予測 (β=0.8の場合)
■ 現状の漁獲圧に基づく将来予測
 実線は予測結果の平均値を、網掛けは予測結果（1千回のシミュレーションを試行）の90%が含まれる範囲を示す。
 - - - - - MSY
 目標管理基準値案
 - - - - - 限界管理基準値案
 - - - - - 禁漁水準案

本資料における、管理基準値、禁漁水準、将来予測および漁獲管理規則については、資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）における検討材料として、研究機関会議において暫定的に提案されたものである。これらについては、ステークホルダー会合を経て最終化される。

キンメダイ (太平洋系群) ⑥

表1. 将来の平均親魚量 (千トン)

β	2033年に親魚量が目標管理基準値（24.3千トン）を上回る確率													
	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	
1.0	23	23	21	20	21	22	22	22	22	23	23	23	23	26%
0.9	23	23	21	21	22	23	23	24	24	25	25	25	26	77%
0.8	23	23	21	21	22	24	25	25	26	27	27	28	28	99%
0.7	23	23	21	22	23	25	26	27	28	29	30	30	31	100%
現状の漁獲圧	23	23	21	20	21	21	22	22	22	22	22	23	23	19%

表2. 将来の平均漁獲量 (千トン)

β	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
1.0	3.8	4.3	4.0	4.0	4.0	4.1	4.3	4.3	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4
0.9	3.8	4.3	3.6	3.7	3.8	3.9	4.1	4.2	4.3	4.3	4.3	4.4	4.4
0.8	3.8	4.3	3.3	3.3	3.5	3.7	3.8	4.0	4.1	4.2	4.2	4.3	4.3
0.7	3.8	4.3	2.9	3.0	3.2	3.4	3.6	3.7	3.9	4.0	4.0	4.1	4.2
現状の漁獲圧	3.8	4.3	4.1	4.0	4.1	4.2	4.3	4.3	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4

漁獲管理規則案に基づく将来予測において、βを0.7～1.0の範囲で変更した場合と現状の漁獲圧（2016～2021年の平均）の場合の平均親魚量と平均漁獲量の推移を示す。2022年の漁獲量は、予測される資源量と2016～2021年の平均漁獲圧により仮定し、2023年からは漁獲管理規則案に基づく漁獲を開始する。β=0.8とした場合、2023年の平均漁獲量は3.3千トン、2033年に親魚量が目標管理基準値案を上回る確率は99%と予測される。また、βが0.9、0.95、0.96であれば、2033年に親魚量が、それぞれ77%、54%、48%の確率で目標管理基準値案を上回ると予測される。

※ 表の値は今後の資源評価により更新される。

本資料における、管理基準値、禁漁水準、将来予測および漁獲管理規則については、資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）における検討材料として、研究機関会議において暫定的に提案されたものである。これらについては、ステークホルダー会合を経て最終化される。

キンメダイ（太平洋系群）⑦

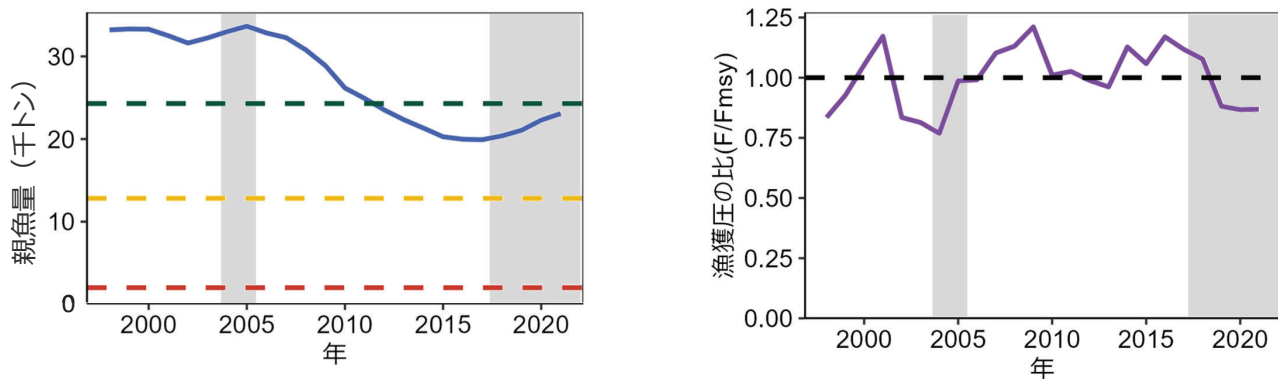


図10 親魚量の推移（左図）と漁獲圧の推移（右図）

緑点線は目標管理基準値案、黄点線は限界管理基準値案、赤点線は禁漁水準案、黒点線はFmsy水準の漁獲圧、灰色の期間は2004～2005年と2017年以降の黒潮大蛇行期を示す。

親魚量は2000年代前半まで3万トン台で横ばいであったが、2017年に1.99万トンまで減少した後、増加傾向となり2021年は2.31万トンとなった。

漁獲圧の比（F/Fmsy）は、年代により増減し、2002～2006年、2012～2013年、および2019年以降に1を下回っていた。

2019年以降は漁獲圧がFmsyより低く、かつ、親魚量が増加している。

本資料における、管理基準値、禁漁水準、将来予測および漁獲管理規則については、資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）における検討材料として、研究機関会議において暫定的に提案されたものである。これらについては、ステークホルダー会合を経て最終化される。

太平洋南部キンメダイの広域資源管理

1 資源の現状

キンメダイは、我が国では北海道釧路以南の太平洋と新潟県以南の日本海に分布し、そのうち太平洋岸では房総半島から伊豆半島沿岸、御前崎沖、伊豆諸島周辺、四国沖、南西諸島周辺海域などを主な漁場として、立縄、底立延縄、樽流しなどの釣り漁業等によって漁獲されている。この他、小笠原公海、南西諸島周辺、中部北太平洋公海域の天皇海山周辺海域等においても、底立延縄、底刺網、トロール等によって漁獲されている。

1都3県（東京都、千葉県、神奈川県、静岡県）における2005～2009年のキンメダイの漁獲量は7,000トン弱で安定していたものの、2010年以降は減少傾向にあり、2021年には3,841トンとなっている。関東沿岸から伊豆諸島周辺海域におけるキンメダイ資源量は2000年代前半まで4万トン台で横ばい、その後は減少傾向で推移し、2021年は約2.9万トン。親魚量は2000年代前半まで3万トン台で推移し、その後は減少傾向であったが、2017年以降は、増加傾向に転じたとされている。

2 関連漁業種類

- (1) 自由漁業 立縄漁業
- (2) 知事許可漁業（東京都、静岡県） 底立てはえ縄漁業
- (3) 太平洋広域漁業調整委員会承認漁業 底刺し網

3 資源管理の方向性（目標、期間等）

キンメダイ資源を持続的・安定的に利用していくためには、漁獲努力量水準を適切に維持、管理するための取組が重要である。

このため、一都三県の自由漁業を営む漁業者が取り組んでいる資源管理措置を継続または強化していくことにより、資源量を回復させることを目標とする。

4 資源管理措置

- (1) 関係漁業者の合意の下で、下記のとおり漁獲努力量の削減措置を実施。

各海域できめ細かい措置が機動的に講じられている。

① 立縄漁業（自由漁業）及び底立てはえ縄漁業（知事許可漁業）

都県名	関係漁業者の操業海域	取組内容
千葉県	銚子沖、勝浦沖、東京湾口、伊豆諸島	※ 各地の事情により、以下取組を組合せて実施。 ・ 小型魚の再放流 ・ 漁具・漁法の制限 ・ 休漁日・休漁期間の設定 ・ 操業規制区域の設定 ・ 使用済漁具廃棄の禁止等
東京都	大島周辺、利島周辺、新島（含式根島）周辺、神津島周辺、御蔵島・イナンバ、三宅島周辺、八丈島（青ヶ島含む）周辺	
神奈川県	東京湾口、伊豆東岸、伊豆諸島、静岡県御前崎沖（静岡県知事許可）	
静岡県	伊豆諸島、静岡県地先	

② 底刺し網漁業（太平洋広域漁業調整委員会承認漁業 委員会指示第 42 号）

きんめだい底刺し網漁業の承認を受けた者は、底立はえ縄漁業者を会員とする漁業者協議会との間で合意した以下の内容等について実施。

ア 休漁の設定

小型魚や産卵親魚の保護育成のため、次の海域（第 1 紀南海山、第 2 紀南海山、駒橋第 2 海山）においては、11 月 1 日から翌 3 月 31 日までの間において、1 ヶ月間の休漁を実施する。

イ 小型魚の保護（全長制限）

小型魚の保護育成のため、全長 28 センチメートル未満のキンメダイは水揚げをしない。

ウ 漁具の制限

操業にあたっては、内径で 120 ミリメートル以上の網目を有する漁具を使用する。

また、漁具の長さは一連につき 600 メートル以内とし、1 回の操業において投網できる連の数は 5 連までとする。

③漁場環境の保全措置

操業にあたっては漁具の流出を極力防止するとともに、漁場等においてゴースト漁具を発見した場合は、自主的に回収するよう努めている。

（2）漁獲努力量の削減措置については、これまでの実施体制及び措置内容を尊重しつつ、各地域及び漁業種類ごとの事情を勘案し、関係漁業者間の合意の下で、現在の取組をさらに進めていくこととする。

5 関係者間の連携体制

従前より、キンメダイ資源管理は「一都三県キンメダイ資源管理実践推進漁業者協議会」を通じて議論を重ね実践してきたが、平成 26 年に同資源の持続的利用を確保するための予防的措置の取りまとめに向けた検討を行うため、協議会の下に各都県の漁業者代表、行政・研究担当者、水産庁及び（国研）水産研究・教育機構で構成される「漁業者代表部会」を設置し、年 2 回程度、同部会を開催することとしている。

令和 4 年度の漁業者代表部会は 9 月 30 日に「令和 4（2022）年度キンメダイ太平洋系群の資源評価結果」が公表となったことから、まずは、水産研究・教育機構と協力して、関係地区への浜周りをを行い、当該評価結果について及び今後の資源管理について説明の上、質疑応答や意見聴取等を実施しているところであり、同代表者部会は来年早々を目途に開催できるよう検討している。

これまで、MSY ベースの資源評価結果等を踏まえた数量管理の導入についての検討を提案してきたが、関係漁業者等からは、

- ・ 拙速な TAC 管理の導入は反対
- ・ 漁獲制限をするのであれば、生活できる水準まで水産庁が価格補助をすべき
- ・ 努力量管理を進めることで資源は回復できないのか
- ・ 食害など他に対応すべき事項があるのではないか
- ・ 黒潮大蛇行の影響が大きいので、先に対策を講じるべきではないか

と言った意見など数量管理の導入に対して慎重な考えが示されたほか、

- ・ 地区ごとの取組も勘案した資源評価精度のさらなる向上と成果への反映が必要
- ・ 厳しい経営状況において数量制限による資源管理は困難

- ・ 公的ルールの導入による自主的取組の確保・支援が必要
- ・ 遊漁等の適切な管理の実現に向けた検討が必要

などについての指摘等があるところであり、引き続き丁寧な説明や意見交換を通じて理解の醸成等を図ることが必要となっている。

これらを踏まえて、今後、これまでの自主管理の枠組みと並行して、関係漁業者等の理解と協力を得つつ、新たな数量管理の導入に伴う、資源管理の目標や目標達成の方法等について検討を進められるよう、漁業者代表部会等の場の活用も視野に必要な調整等を加速化していくこととする。

参考 令和4年度キンメダイに関する一都三県の地区別浜周りの実施について

日程	都県	地区
令和4年10月17日	静岡県	御前崎市
令和4年10月26日	東京都	新島村
令和4年10月27日	神奈川県	三浦市
令和4年10月28日	東京都	神津島村
令和4年11月1日	東京都	大島町
令和4年11月7日	静岡県	伊東市、下田市
令和4年11月9日	千葉県	銚子市
令和4年11月10日	千葉県	勝浦市
令和4年11月14日	東京都	三宅村
令和4年12月予定	千葉県	館山市
令和4年12月予定	東京都	八丈町

太平洋南部キンメダイ資源管理の令和4年度の取組状況

【広域資源管理の取組状況】

① 立縄漁業及び底立てはえ縄漁業

海域ごとに小型魚の再放流、漁具・漁法の制限、休漁日・休漁期間の設定及び操業規制区域の設定等の措置を実施。

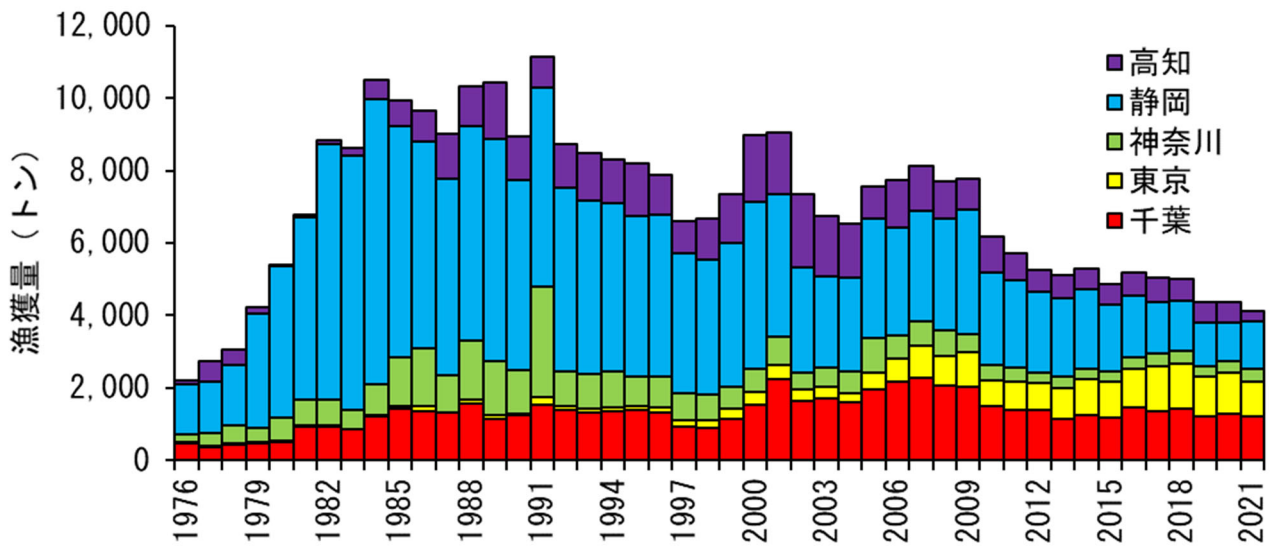


図 千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、高知県のキンメダイ漁獲量の推移

② 底刺し網漁業（太平洋広域漁業調整委員会承認漁業）

太平洋広域漁業調整委員会指示第四十二号に基づき、きんめだい底刺し網漁船1隻を承認。また、小型魚や産卵親魚保護のための期間休漁（11月1日～3月31日までの間のうち1ヶ月）、小型魚の保護（全長制限）、漁具の制限等の取組を実施。

(参考) キンメダイ底刺し網漁業（委員会承認分）漁獲量

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
27ト	22ト	35ト	29ト	73ト	64ト	46ト	41ト	64ト	40ト	57ト

※各年1～12月の漁獲量を集計



キンメダイ太平洋系群 今後の資源管理について

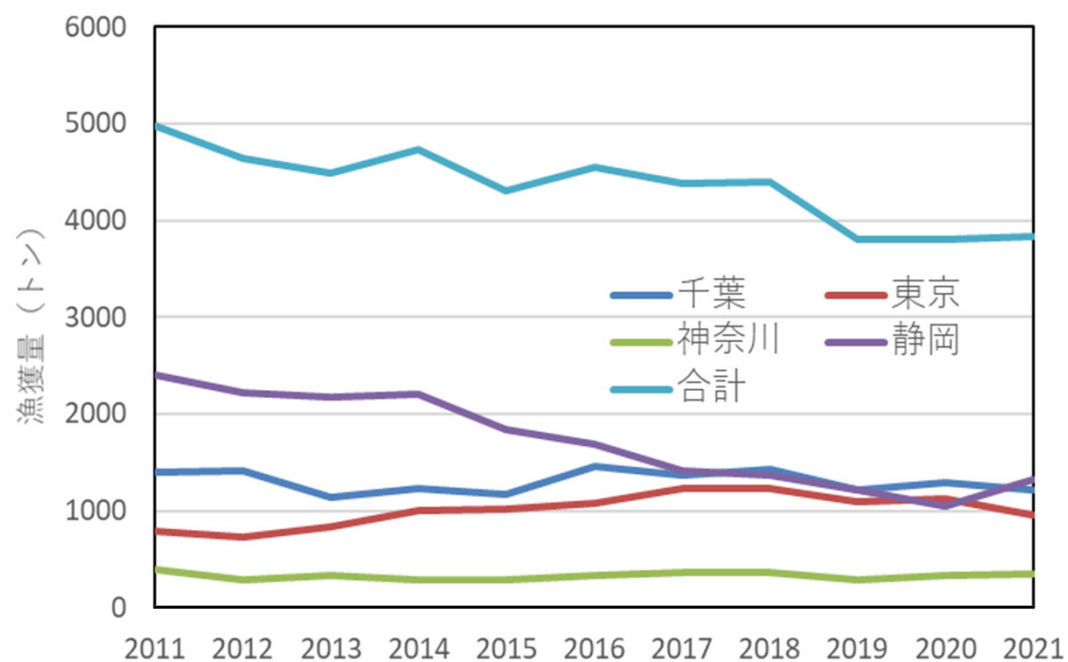
2022年10月

水産庁

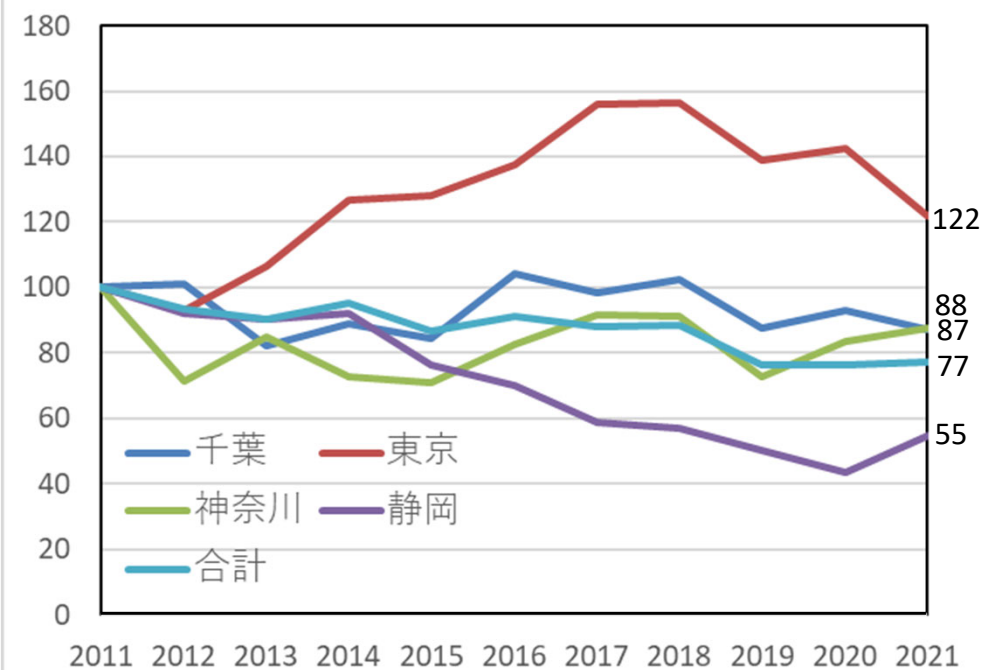
漁獲の現状について①漁獲量

- ・ 2021年 1都3県全体のキンメダイ漁獲量は2011年と比較して77%まで減少。
（この間の資源量は31.6千トンから28.6千トンに減少。）
- ・ 各都県別のキンメダイ漁獲量で見ると、
最大45%減少から22%増加となっており、都県により大きな差がある。

1都3県におけるキンメダイ漁獲量の推移



2011年の漁獲量を100とした場合の漁獲指数の推移

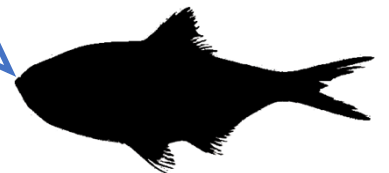


資源の回復に向けた取組・検討状況等と数量管理の提案

- ・ 令和2年2月に開催した第11回漁業者代表部会では、**資源を回復**させることに**合意**。
- ・ これまで漁業者代表部会では、漁獲圧の削減について**地区ごとにできることから管理措置を検討・実践**してきた。
- ・ 地区ごとに努力量は減少してきたものの、地区ごとに漁法や操業形態が異なり、その努力量データの収集割合もマチマチであるため、**努力量指標については統一の指標を用いることが困難**。
- ・ このため、新たに示された目標管理基準値案の達成が見込まれる努力量に置き換えて管理をすることも難しい。



- ・ 努力量で管理を行う場合、地区ごとに指標が異なり、その統一化が出来ない状況下で、各都県間で不公平感を解消することが困難。
- ・ 共通言語として「**漁獲量**」を各都県毎に割当て、それを**各都県（地区）のルールで管理（数量管理）**を行うことが**最もわかりやすく公平**である。



これまでの漁業者代表部会、漁業者協議会、浜周りで頂いた御意見

数量管理の導入に関する主な反対理由

- ・ 資源評価結果に納得がいかない。地区毎の管理を尊重して欲しい。
- ・ 黒潮大蛇行の影響で分布が変わっており、資源は減っていない。
- ・ イルカやサメ、バラムツなどの食害が酷いので、それに対応すべき。
- ・ 漁獲努力量による管理をすることで資源は回復できないのか。
- ・ 遊漁による資源への影響が懸念されるため規制すべき。
- ・ 拙速なTAC導入は反対。
- ・ 数量管理の導入による減収に対し補填が必要。

等

いただいた御意見への対応について①

- ✓ 資源評価結果に納得がいかない。地区ごとの取組を尊重して欲しい
- ✓ 黒潮大蛇行の影響で分布が変わっており、資源は減っていない

【対応】

- ・ いただいた御意見を踏まえ、研究機関では評価の改善を図ってきた。
 - 令和3年度の資源評価において加入年齢の設定を変更。
 - 令和4年度の資源評価において水温や流向、流速など海洋環境の影響を考慮した資源評価にするよう改善。（海洋環境を考慮したCPUE）
地区ごとのCPUEについても海洋環境を考慮し提示。
- ・ これまで取り組んできた地区ごとの自主的管理措置があったからこそその資源状態であると認識。自主管理措置は引き続き取り組むことが重要。

いただいた御意見への対応について②

- ✓ イルカやサメ、バラムツなどの食害が酷いのでまずそれを対応すべき

【対応】

- ・ 対策を検討するためにも食害の実態の把握・記録が重要であり、情報収集体制の強化を検討して資源評価の高度化を進める。
- ・ 被害状況や位置の記録・把握のために、補助事業を活用した機器導入について検討できないか。

- ✓ 漁獲努力量による管理をすることで資源は回復できないのか

【対応】

- ・ 適切に漁獲努力量が管理され、漁獲圧を適正な水準にコントロールできる場合は資源の回復を見込むことができる。漁獲努力量の管理には、比較可能な指標が必要だが、算定が技術的に難しいという課題。
- ・ 漁獲量であれば、地区ごと、漁業種類ごとの比較も容易。

いただいた御意見への対応について③

✓ 拙速なTAC導入は反対

【対応】

- ・ 新たな資源管理の推進に向けたロードマップにも記載しているとおおり、漁業者の理解と協力を得て進めることとしており、新たな資源評価結果が公表されたことから、丁寧に議論を進めてまいりたい。
- ・ 近年の親魚量は増加傾向（2021年の親魚量23.1千トン）にあり、MSY（最大持続生産量）を実現する親魚量24.3千トンを目指して数量管理を導入する好機ではないか。

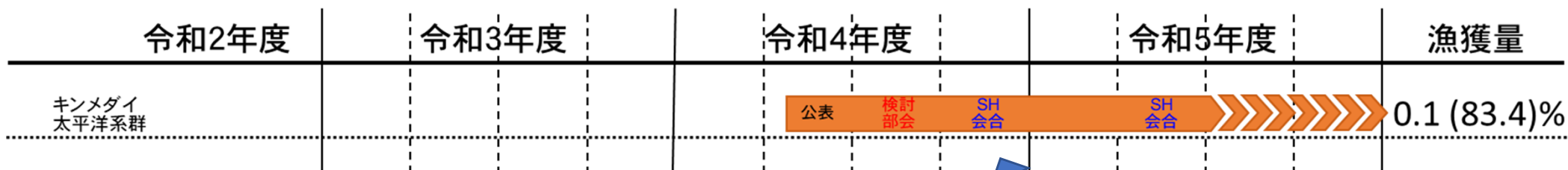
✓ 数量管理の導入による減収に対し補填が必要

【対応】

- ・ 漁業収入安定対策の活用や水産バリューチェーン事業等の高付加価値化の取組支援を併せて活用することを御検討いただきたい。
- ・ 支援の内容、規模等については、選択する漁獲シナリオ（どの程度の漁獲量削減が必要なのか。）と併せて検討する必要。

TAC魚種拡大に向けたスケジュール

- 令和3年3月に新たな資源評価結果の公表等のスケジュールを公表
- キンメダイは令和4年9月に資源評価結果を公表（資源の状況と漁獲圧の状況との関係の推移や、資源の将来予測が客観的な形で示された）



MSYベースの資源評価に基づくTAC管理の推進（現行TAC魚種）

【資源管理の流れ】

【神戸チャート】

- 水研機構は、資源ごとに、
 - MSYを達成するために必要な「資源量」と「漁獲の強さ」を算出し、
 - それらと現在の「資源量」と「漁獲の強さ」を比較した評価（神戸チャート）を行うとともに、
 - MSYを達成させるための管理方法の検討を行う材料（資源管理目標と漁獲シナリオ）を提供

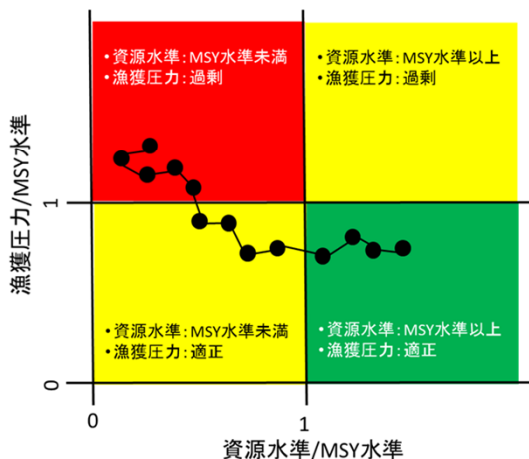
2 ステークホルダー会合の結果を踏まえ、資源管理目標と漁獲シナリオを決定

3 資源量と漁獲シナリオから研究機関が算出したABCの範囲内でTACを設定

我が国の資源評価は、従来は資源量だけだったが、漁獲の強さに加え、最大持続生産量を達成する水準との関係を図示したものが神戸チャート。

* 資源の状態と漁業の状態の過去からの推移を分かりやすく可視化するために作成されたグラフ。この名称は、2007年に神戸で開催された「第1回まぐろ類地域漁業管理機関合同会合」に由来。

1以上を目指す



TAC魚種拡大に向けたスケジュール

魚種	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	漁獲量*
キンメダイ	公表	検討部会	SH会合	SH会合	0.1 (83.4)%
太平洋系群	公表	検討部会	SH会合	SH会合	0.1 (83.4)%
...
日本海系群	公表	検討部会	SH会合	SH会合	0.1 (83.4)%

* 公表：資源評価結果の公表、神戸チャート公表、過去から現在までの資源状況を表した神戸チャートを公表。
 検討部会：資源管理手段検討部会、SH会合：資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）、説明会等：必要に応じ、説明会等を実施。
 公表：資源評価結果は毎年更新される。
 資源評価の進捗状況に応じて、上記のスケジュールは時差が前後する可能性がある。
 令和5年度までに、漁獲量ベースで8割TAC管理とする。
 （遠洋漁業で漁獲される魚種、国際的な枠組みで管理される魚種（かつお、まぐろ、かしこ類）、さけ、ます類、貝類、藻類、うなぎ、海産は乳類は除く。）

今日意見交換したいポイント

- 現時点での水産庁、一都三県の資源の現状及び資源管理の取組方向についての共通認識の確認等
 - (1) 資源の持続的な利用のため、資源管理の取組の継続や改善が必要という認識でよいか
 - (2) どの程度の資源（量やサイズなど）の状態を利用したいのか。持続的に最大の漁獲量を得られる目標（目標管理基準値）の実現に向けて取り組んではどうか
 - (3) 資源の持続的な利用に向けて漁業者として何が必要と考えるか。（各都県での取組強化、遊漁の影響把握等）
 - (4) 一都三県のキンメダイ漁業の将来について（参入規制や操業ルールの統一化の必要性等）

※これらの議論にあたっては、「資源管理」と「漁業調整」の問題ははっきり区別して検討する必要。

本日の議論を相互理解を深めるための場としたいので、数量管理への御懸念も含めて浜の声を聞かせていただきたい。